


船舶検査証書

第 号 1/1

船種及び船名	汽船 第五十八寿和丸
船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号	■■■■■
船籍港又は定係港	■■■■■
総トン数又は船舶の長さ	135トン
用途	漁船
船舶所有者	株式会社 酢屋商店
有効期間	平成21年3月18日 まで
<p>船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。 平成19年3月23日</p> <p style="text-align: right;"> 関東運輸局長 大藪 譲治 </p> 	
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する) 船舶にあっては、その旨	■■■■■
最大搭載人員	旅客 0人、船員 25人、その他の乗船者 0人、計 25人
制限汽圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線（甲板線）の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外表面との交点 から上方へ ■■■ mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ ■■■ mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ ■■■ mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	■■■■■
	***** 以下余白 *****